

4 月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成27年4月22日（水）
開催時間	午前10時00分
開催場所	本館8階 第2委員会室
出席委員	百瀬 委員長 安藤 委員長職務代理者 木下 委員 御喜田 委員 浦上 委員（教育長）
出席職員	伊藤教育次長兼生涯学習部長・柿並学校教育部長・吉岡教育委員会事務局理事・瀧瀬生涯学習部次長兼施設一体型小・中学校整備プロジェクトチーム総括者・今岡生涯学習部次長・西崎生涯学習部次長兼教育人事課長・高橋教育政策課長・杉島生涯学習スポーツ課長・南八尾図書館長・湊文化財課長・菊池指導課長・山本教育サポートセンター所長・本鍋田人権教育課長・森生涯学習部参事兼施設一体型プロジェクトチーム副総括者・大木学校教育部参事

【百瀬委員長】 それでは、ただいまより4月定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名委員に木下委員を指名したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【百瀬委員長】 まず、3月定例教育委員会会議録の承認について審議いたします。委員の皆様方、何かご質疑ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【百瀬委員長】 全委員異議なしと認めます。よって、3月定例会会議録について承認と決しました。

【百瀬委員長】 次に、3月臨時教育委員会会議録の承認についても審議いたします。委員の皆様方、何かご質疑ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【百瀬委員長】 全委員異議なしと認めます。よって、3月臨時会会議録について承認と決しました。

【百瀬委員長】 それでは、次に委員長報告を行います。

(委員長報告)

3月20日(金)	午前11時15分から、臨時教育委員協議会に出席。
3月26日(木)	午前10時から、臨時教育委員会に出席。
4月3日(金)	午後2時から、市町村教育委員会委員長・教育長会議に出席。
4月6日(月)	午前9時45分から、校園長会に出席。 午後0時45分から、教頭会に出席。
4月9日(木)	午前10時から、全国市町村教育委員会連合会理事会に出席。
4月15日(火)	午前10時から、定例教育委員協議会に出席。

【百瀬委員長】 次に、教育長報告を浦上教育長よりお願いいたします。

(教育長報告)

3月20日(金)	午前11時15分から、臨時教育委員協議会に出席。
3月23日(月)	午後4時30分から、校園長会に出席。
3月25日(水)	午前10時から、市議会3月定例会本会議(4日目)に出席。 午後2時から、市史編纂現地調査報告会に出席。 午後3時から、図書館協議会に出席。
3月26日(木)	午前10時から、臨時教育委員会に出席。
3月27日(金)	午後1時05分から、市職員等発令式に出席。
3月30日(月)	午後4時30分から、転出指導主事等辞令式に出席。
3月31日(火)	午後2時30分から、市職員等辞令交付式に出席。 午後4時から、部長会に出席。 午後4時50分から、退職校長への感謝状贈呈式に出席。
4月1日(水)	午前8時45分から、新規採用市職員等発令式に出席。 午前10時から、教育委員会事務局管理職に対する訓示式に出席。 午後2時から、新任及び転任教職員辞令交付式に出席。
4月2日(木)	午前9時から、部長会及び河内音頭まつり庁内実施本部会議に出席。
4月3日(金)	午前10時から、大阪経済法科大学入学式に出席。 午後2時から、市町村教育委員会委員長・教育長会議に出席。
4月6日(月)	午前9時45分から、校園長会に出席。 午後0時45分から、教頭会に出席。
4月8日(水)	午後2時から、生徒指導主事辞令交付式に出席。
4月13日(月)	午後2時から、八尾河内音頭まつり振興会予算総会に出席。
4月15日(水)	午前10時から、定例教育委員協議会に出席。
4月16日(木)	午後4時から、府都市教育長協議会総会・定例会に出席。

【百瀬委員長】 次に、3人の委員の皆様方から、この間の活動状況等について何かありましたらご報告いただきたいと思っております。

特になければ、委員長報告及び教育長報告について、何かご質疑ございませんか。

ご質疑がなければ、次に進ませていただきます。

{ 議 案 審 議 }

【百瀬委員長】 議案審議に入る前に、本日審議いたします議案のうち、議案第15号「平成27年度八尾市教育委員会の人事に関する件」につきましては、これは人事案件でございますので、この案件に係る会議は非公開といたしたいと思っております。委員の皆様方、それでよろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【百瀬委員長】 全委員、異議なしと認めさせていただきます。よって、この議案第15号については、非公開で審議することにいたします。

それでは、議案の進行の都合上、この案件については、他の議案の審議及び報告等が終了した後に行いたいと思っております。

【百瀬委員長】 それでは、議案の審議に入らせていただきます。

4月の議案	
議案第12号	平成28年度使用八尾市立学校教科用図書の採択についての基本方針の決定の件
議案第13号	八尾市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命の件
議案第14号	平成28年度使用八尾市立学校教科用図書の選定について諮問する件
議案第15号	平成27年度八尾市教育委員会の人事に関する件

【百瀬委員長】 議案第12号「平成28年度使用八尾市立学校教科用図書の採択についての基本方針の決定の件」について審議いたします。それでは、採択についての基本方針を菊池課長より説明願います。

【菊池指導課長】 ただいま議題となりました議案第12号「平成28年度使用八尾市立学校教科用図書の採択についての基本方針の決定の件」についてご説明いたします。

本件は、教育長に対する事務委任に関する規則第2条第9号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、本年度は八尾市立中学校教科用図書の採択替えの年になっております。つきましては、平成28年度使用八尾市立学校教科用図書の採択に当たり、教科書が教育を行う上で主たる教材として極めて重要な役割を果たしていることに鑑み、八尾市教育委員会の権限と責任において主体的に採択業務を行うため、本案を提出するものでございます。

それでは、お手元の「平成28年度使用八尾市立学校教科用図書の採択についての基本

方針（案）」に基づいてご説明申し上げます。

八尾市では、将来さまざまな課題に直面した場合に、柔軟性を持ちながらもたくましく対応し、社会人として自立していくことができるとともに、豊かな職業観・勤労観を持ち、主体的に生きる力や広く世界に目を向ける国際感覚を身につけた、未来を切り拓くチャレンジする子どもの育成をめざし、八尾市教育振興計画を策定しております。

教科用図書の採択に当たっては、この八尾市教育振興計画の理念を踏まえ、教科書が教育を行う上で、主たる教材として極めて重要な役割を果たしていることに鑑み、教育委員会の権限と責任において主体的に採択業務を行う必要があると考えております。したがって、次の3点を基本方針とさせていただきますと考えております。

1つ目は、八尾市教育振興計画は、未来を切り拓くチャレンジする八尾っ子の育成に向け、8つのめざす子ども像を定めており、その実現に向けて多角的な観点から綿密な調査研究を行い、教科書を採択すること。

2つ目といたしまして、可能な限り市民に開かれた採択業務をめざすこと。ただし、選定委員会の委員名簿及び選定委員会の討議内容、調査員名簿の公開については、公正かつ適正な意思決定に支障が生じないように、採択事務終了後とする。

3つ目といたしまして、外部からの不当な働きかけによって、公正かつ適正な意思決定に支障が生じないように配慮すること。

以上、3点を基本方針として設定させていただきました。前回の基本方針と大きな変更はしておりませんが、平成24年3月に八尾市教育振興計画が策定されたことから、その理念を踏まえ、より明確な方針となるよう、文言の修正をしております。

以上、まことに簡単な説明ではございますが、提案理由の説明といたします。よろしくご審議の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

【百瀬委員長】 ただいま基本方針の説明がございましたが、説明にありましたように、本年は中学校の教科用図書の採択替えということですので、教育委員会としましてもその権限と責任において、これから採択してまいりたいと考えております。

それでは委員の皆様方、何かご質疑等ございませんか。

【木下委員】 今回の採択基本方針についてご説明いただき、平成24年3月にできた八尾市教育振興計画をもとに考えていくということですが、学校教育等との関係で、これをベースにしていくことの重要性についてもう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。

【菊池指導課長】 八尾市教育振興計画で8つの子ども像をめざすと策定しておりますが、その実現に向けて教科書は先ほどの説明の中でも申し上げましたとおり、非常に重要な役割を果たす必要があるというふうに考えております。そういった点からも、この基本方針3つ、多角的な観点から綿密な調査結果、研究を行うことで、八尾市の子どもたちにとってより適切な教科書を採択することが必要であること、それから市民にひらかれた採択業務をめざすことということの基本方針とさせていただきますが、こちらのほうも府や文科からの通知の中にもありますように、ひらかれた教科書採択を行うことというようなことが示されております。その基本方針を参考にさせていただいて、八尾市の基本方針

とさせていただきます。

また、外部からの不当な働きかけによって、教科書採択が左右されることのないようにということも、重要な基本方針であると思いますので、そういったことも、文部科学省からの採択の改善についての通知のほうに盛り込まれておりますので、以上3つの基本方針とさせていただきます。

【安藤委員長職務代理者】 昨年は小学校の教科書採択替えでしたが、今回は中学校ということで、手順について前回と変わるところがあるのでしょうか。もう一度手順をご説明いただけますか。

【菊池指導課長】 採択の手順についてですが、昨年度の小学校採択の手順と大きな変更はしておりません。まず、選定委員会のもとに調査員のほうを任命し、教科単位で教科書の選定を行い、資料を作成いたします。また、あわせて八尾市教育委員会や各学校にも教科書巡回のほうを行いまして、それぞれで資料のほうを作成していただきます。それらの資料をもとに、選定委員会において慎重にご審議いただき、教育委員会からの諮問に対する答申をいただきます。その後、教育委員会において教科書の採択を行うという手順になっております。

【安藤委員長職務代理者】 先ほど、木下委員の質問に対するお答えの中で、多角的観点から調査していくというお話がありましたが、それは先生方に正確に伝えられるのでしょうか。

【菊池指導課長】 教科書の調査の観点につきましては、こちらのほうからある程度の項目を示させていただきます、それに基づいて調査書のほうも作成していただくこととなります。

【御喜田委員】 昨年小学校の教科書採択に携わらせてもらいましたが、今年、中学校の教科書を選ぶに当たって、特に気をつけることなどがあれば教えてください。

【菊池指導課長】 採択の中で考慮しなければならないことといたしましては、府の通知、文科の通知の中にもありますように、教科書採択の公正確保について、選定行為の実態を把握し、事前に適切な対策を講じることであるとか、静謐な採択環境を確保し、採択権者の責任において公正かつ適正な採択が行われるように、適正に対応することであるとか、採択にかかわる教育委員会の会議については、会議の公開・非公開を適切に判断することということなどが示されております。また、教科書が児童生徒の主たる教材であることを考えますと、本市の学校園や児童生徒の実態に即したものであることや、本市がめざす教育に合致する教科書を選定しなければならないというふうに考えております。

また、中学校ということで、専門性の高い見地からも教科書を選定していく必要があるというふうにも考えております。

【安藤委員長職務代理者】 「実態に即して」というお答えがありました。実際にこの4年間に、学校現場から今後に向けての期待とか希望などはありましたか。

【菊池指導課長】 学校現場のほうから、特に教科書に関してこのような教科書がいいというような報告は学校長のほうからは受けておりませんが、今使っている教科書が不適切であるとか、使いにくかったというような報告もあわせて受けておりません。

【安藤委員長職務代理者】 会議の議事や選定委員名簿の公開・非公開の範囲について、考え方をもう少し詳しくお示しいただけますか。

【菊池指導課長】 前回の教科書採択においても、採択に係る教育委員会議については公開にするとされており。しかし、選定委員会及び調査員の氏名等は非公開とし、選定委員会の議事も非公開で行われております。採択終了後、選定委員の委員名簿や調査員の氏名、それから議事録等を公開するというようになっております。

【浦上教育長】 昨年度は小学校の採択替え、今年度は中学校の採択替え、基本方針については毎回変わるものではないと思っておりますが、昨年度の方針と比べて変わっているところはありますか。また基本方針に示している3つの事項が教科書を採択する上で重要な部分になると思いますので、この3点を諮問文に反映することについてはどのように考えていますか。

【菊池指導課長】 昨年度の小学校の採択で行われました基本方針とは変えておりません。その理由といたしまして、学習指導要領が変わっていないことと、それから本市の教育を進めていく上で基本となります八尾市教育振興計画も変えられていないということから、基本方針を変える必要はないということで、基本方針このままにさせていただいております。

次に、諮問文については、この後ご説明もさせていただきますが、八尾市教育振興計画を踏まえた上で諮問文のほうも作成させていただいております。基本方針があり、それに基づいた諮問文のほうを作成させていただいております。

【百瀬委員長】 それでは、他にご質疑がないようですので、採決に移らせていただきます。

まず、教科書採択については、これまでと同様に、適正かつ公正な採択の確保の徹底は非常に重要なことであり、これを損なってはならないと考えております。しかし、情報公開が問われる中で、市民の皆様にも、採択がどのように行われているかをお知りいただくために、開かれた採択を一層進めていかなければならないとも考えております。これらを考えさせていただき、今回の採択事務につきましては、選定委員会の委員の皆様が、外部からの不当な圧力を受けず、自由な議論ができるようにと考え、選定委員の委員名簿や会議録、調査員の名簿につきましては、教科書採択終了後までを非公開とし、採択に関する教育委員会議につきましては、市民に開かれた採択の観点から、公開で行いたいと考えて

おります。

この点も含めまして、委員の皆様方、議案第12号につき、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【百瀬委員長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第12号「平成28年度使用八尾市立学校教科用図書採択についての基本方針の決定の件」について、原案を適当と認めることに決しました。

それでは、この基本方針に基づき、教科書採択を進めていただくものとします。

審議の途中ですけれど、議事の都合により、暫時休憩いたします。再開は10時35分といたします。

なお、次に、議案第13号「八尾市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命の件」について審議を行いますが、先ほどの基本方針に基づき、会議は非公開で行います。

(暫時休憩)

(以下、非公開審議)

【百瀬委員長】 それでは、議事を再開いたします。議案第13号「八尾市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命の件」について審議いたします。

提案理由を菊池課長より説明願います。

【菊池指導課長】 それでは、ただいま議題となりました議案第13号「八尾市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命の件」につきまして、ご説明いたします。本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第14号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、八尾市立学校において使用する教科用図書を調査、審議するにつき、八尾市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第2条に基づき、八尾市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員を委嘱または任命し、適切な教科書採択に向け、採択事務を進めるため、本案を提出するものでございます。

それでは、お手元の八尾市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員名簿(案)に基づき、ご説明申し上げます。

はじめに、選定委員会メンバー構成についてです。選定委員会の構成及び氏名につきましては、八尾市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則に基づき、選考しております。はじめに、市内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者につきましては、八尾市PTA協議会より中山睦世氏を、次に市立学校の校長及び教員につきましては、八尾市校長会より田中徳也校長を、八尾市教育研究会より澤田玲子校長を、八尾市小中学校教育課程研究委員会より小柴直之校長を、八尾市立龍華中学校より中本豊教頭を、八尾市立高安中学校より牧野好秀教頭を、また教育委員会事務局からは伊藤均教育次長兼生涯学習部長、柿並祥

之学校教育部長、山本寿子教育サポートセンター所長、本鍋田浩司人権教育課長の4名が参加、全員で10名を委嘱、任命するものでございます。

任期につきましては、平成27年4月22日から平成28年3月31日までの期間でございます。

選定委員会委員氏名、調査員氏名、議事録の公開につきましては、先ほどもありましたとおり、教科書採択終了後とさせていただきます。議事録の整理等に時間を要しますが、遅くとも9月ごろには公開できるよう、準備を整える必要があるというふうに考えております。

以上、まことに簡単な説明ではございますが、提案理由の説明といたします。よろしくご審議の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

【百瀬委員長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方から何かご質疑等ございませんか。

【御喜田委員】 この10名の中で前回の教科書採択替えにも携わられた方はおられるのでしょうか。

【菊池指導課長】 前回の教科書採択のところにかかわっていただいた先生方として、八尾市立中学校から、澤田玲子校長先生、田中徳也校長先生、牧野好秀教頭先生、中本豊教頭先生にかかわっていただいております。また、昨年度の小学校教科書採択では、事務局のほう、4名ともかかわっております。

【木下委員】 よろしければ学校の校長及び教員の教科を教えてくださいませんか。

【菊池指導課長】 まず、八尾市校長会から出ていただいております田中徳也校長先生は体育でございます。次の澤田玲子校長先生は理科でございます。小柴直之校長先生は国語でございます。中本豊教頭先生は社会でございます。牧野好秀教頭先生は英語でございます。

以上でございます。

【木下委員】 事務局の方も入られていますが、抜けている教科はありますか。

【菊池指導課長】 事務局のほうで柿並祥之部長が社会、それから山本寿子サポートセンター所長が音楽、本鍋田浩司人権教育課長が体育ということで、美術とそれから技術家庭、こちらのほうについてはこの10名の中には含まれておりません。また、数学も含まれておりませんが、数学については事務局のほうで、数学担当の指導課の事務局のほうに数学担当の教員がおります。それと、教育委員会の先生方の中に、技術の専門家でいらっしゃる教育長と、それから美術の専門家でいらっしゃる委員長のほうがいいらっしゃるということで、教科については網羅できる形ではないかというふうに考えております。

【浦上教育長】 今回は中学校の教科書の採択替えになりますが、八尾市のPTA協議会

の中山氏については、中学校のお子さんの保護者になりますか。

【菊池指導課長】 中学校のお子さんについては、この春卒業されました。現在、小学校のお子さんをお持ちの保護者の方ということになっております。

【安藤委員長職務代理者】 議案名が「委嘱又は任命の件」ということですが、この意味について教えていただけますか。

【菊池指導課長】 庁内の職員に関しましては、任命という形でとらせていただいております。外部の、例えば校長先生や校長会のメンバーの方たちには委嘱という形で対応させていただいております。

【百瀬委員長】 多角的にご検討いただける人選であると考えますので、選定委員の皆様方には、基本方針に基づきぜひしっかりと審議のほうをしていただくようお願いしたいと思います。

それでは、他にご質疑等がないようですので、採決に移らせていただきます。

議案第13号につき、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【百瀬委員長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第13号「八尾市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命の件」について、原案を適当と認めることに決しました。

なお、次の議案審議より会議は公開で行います。

(以下、公開審議)

【百瀬委員長】 次に、議案第14号「平成28年度使用八尾市立学校教科用図書の選定について諮問する件」について審議いたします。提案理由を菊池課長より説明願います。

【菊池指導課長】 それでは、ただいま議題となりました議案第14号「平成28年度使用八尾市立学校教科用図書の選定について諮問する件」につきまして、ご説明いたします。本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第17号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、平成28年度使用八尾市立学校教科用図書の選定について、八尾市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に諮問する必要があるため、本案の議決を求めるものでございます。

それでは、お手元の平成28年度使用八尾市立学校教科用図書の選定について諮問に基づき、ご説明申し上げます。

まず、検討の観点についてですが、教科書は主たる教材として児童生徒の教育に極めて

重要な役割を果たしていることに鑑み、その採択に当たっては学習指導要領に示された狙いを踏まえ、本市において最も適した教科書は何かという観点に立って、教科書内容の綿密な調査研究を行い、これに基づき採択権者がより一層の自覚と責任を持って採択に当たることが重要である。本市の教育は、日本国憲法や教育基本法等の教育関係法令及び人権教育にかかわる各基本方針や指針等の理念に基づき、人権を尊重して互いに認め合い、ともに生きる21世紀の社会を担い、心豊かにたくましく生きるための資質や能力を備えた人権と共生の21世紀を担う人間の育成をめざしている。そのためには将来さまざまな課題に直面した場合に、柔軟性を持ちながらもたくましく対応し、社会人として自立していくことができるとともに、豊かな職業観、勤労観を持ち、主体的に生きる力や広く世界に目を向ける国際感覚を身につけた未来を切り拓くチャレンジする子供の育成に向け、8つのめざす子供像を定めており、その実現に向けた教育活動が極めて重要である。以上のような観点を踏まえながら、次のような事項に留意し、適切な教科書の選定について検討をお願いするものであるとし、教育振興計画の理念を踏まえたものに修正を加えております。

次に、留意事項についてですが、1、正確・公正・教育的配慮について。心身の発達過程にある児童生徒のための図書であることに鑑み、記述内容が正確かつ公正なものであり、主体的な学習意欲を高め、本市児童生徒の発達段階に即したものとなっているか。

2、人権の尊重について。日本国憲法に保障されている基本的人権を尊重する立場が貫かれているか。これを侵害するような考え方や、差別や偏見を生み出すおそれのある記述等はないか。

3、民主的な人間の育成について。互いに協力して問題解決に当たるような民主的な人間の育成をめざしているか。これに反するような考え方や記述はないか。

4、確かな学力の育成について。本市教育の特色や児童生徒の実態に即し、基礎・基本を確実に身につけ、その知識を活用し、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など、確かな学力の醸成に資するものとなっているか、とし、大きな変更はございませんが、先ほどの基本方針の中でも御説明いたしました、八尾市教育振興計画の理念を検討の観点に盛り込み、留意事項においては本市の児童生徒の課題である、知識を活用するという文言等の追記をし、整理をさせていただきました。

最後に、運営についてですが、教科書にかかわる関係法令に基づくとともに、八尾市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則、八尾市立義務教育諸学校教科用図書選定調査員事務・運営要綱及び平成28年度使用八尾市立学校教科用図書の採択についての基本方針によるものであります。

以上、まことに簡単な説明でございますが、提案理由の説明といたします。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【百瀬委員長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、何かご質疑等ございませんか。

【安藤委員長職務代理者】 この諮問文の4番目の、確かな学力の育成については、八尾の子どもたちの8つの子ども像をめざして進めていただきたいと思います。また知識を活用するという観点も大切にいただきたいと思います。

【菊池指導課長】 今、委員からご指摘のありましたとおり、本市の子供たちの課題、活用力については、各学校の先生方も課題として捉えておりますし、私たち教育委員会の委員としても課題であるというふうに捉えております。今回採択される教科書が活用力を高める教科書になるように、採択のほうを進めていただきたいというふうに考えております。

【浦上教育長】 2点お聞きしますが、まず1点目について確認ですが、この諮問文では、「児童生徒」という文言を使用していますが、国の通知でも、児童生徒という文言が使われていますが、選定に当たる絞り込みの問題について選定委員会でどのように説明をされて、どのような形で教育委員会に答申として上げてもらえるのでしょうか。

【菊池指導課長】 諮問文の中に記載させていただいております児童生徒の取り扱いについてですが、一般的な書き方として児童生徒というふうな表記をさせていただいております。

それから、絞り込みに関しましては、文科省の通知の中にもありますとおり、教科書の決定に当たっては、教職員の投票によって決定されるようなことはもとより、十分な審議や調査研究を経ず、これまでの慣例のみによって決定されるなどにより、採択権者の責任が不明確になるようなことがないよう、採択手続の適正化に努めることというようなことが表記されておりますことから、教科書、調査書を作成するに当たっては、優劣をつけるとかといった表記ではなく、その教科書の特徴的なこと、八尾市の、本市の子供たちにとって、どのようところが適正に活用されるのか、どのようところが活用力を生かされるのかといった、児童生徒に合った教科書の選定されるような記述をしていただくように考えております。

【浦上教育長】 よくわかりました。特に、選定委員会で事務局からきっちりと説明していただいて、順位づけすることのないようお願いしたいと思います。

最後に、学力の向上については、先日の校園長会でも重要項目の一つとして説明もさせてもらいました。特に、今まで全国の学習状況調査では応用力、探究心は力がついていないということがありますので、今年度、重点事項として示しています。選定委員会の中でもそれを踏まえて、八尾の子供の実態に応じた教科書を示してほしいと思います。

【菊池指導課長】 ただいまご指摘のあった件についてでございますが、学力の向上について教科書を選定するに当たっては、やっぱり調査期間が、調査期間の確保というのが非常に重要になってくると思っております。今回、学校巡回もそうなんです、調査期間を各学校の巡回の期間、調査期間を少し長目にとるとということと、それから選定委員会の回数もふやすということで、より綿密な調査研究が行われるようにしたいというふうに考えております。

【百瀬委員長】 それでは、他にご質疑がないようですので、採決に移らせていただきます。

議案第14号につき、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【百瀬委員長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第14号「平成28年度使用八尾市立学校教科用図書を選定について諮問する件」について、原案を適当と認めることに決しました。

なお、この選定委員会に対しましては、この諮問をさせていただき、ご検討をいただいた後に答申をいただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

以上で、教科書採択に関する案件の審議は全て終了させていただきましたが、平成28年度使用八尾市立学校教科用図書の採択事務につきましては、選定委員会には、基本方針に基づき、調査員を置いて、十分な調査研究を行っていただきたいと考えております。

また、以後、選定委員会に関するものを除き、採択に係る教育委員会議につきましては先ほど申しましたように、公開で行うことといたしますので、よろしくお願いたします。

{ 報 告 事 項 }

【百瀬委員長】 続きまして、報告事項に入らせていただきます。

まず、「平成27年度事務事業計画について」、各所属長より報告願います。

まず、生涯学習部より報告願います。

【高橋教育政策課長】 それでは、平成27年度の事務事業計画についてご報告いたします。

まず本計画に記載している予算でございますが、経常経費を主体とした骨格予算といたしておりますので、よろしくお願したいと思ます。

はじめに、教育政策課の平成27年度事務事業計画についてご報告いたします。

まず、四半期ごとの事務事業につきましては、計画書に記載のとおり、第1、第2四半期には、学校園等安全教室の開催、教職員対象のCAP子どもワークショップ事業を開始いたします。また、第3、第4四半期には、「文化の日」の教育委員会表彰の実施、八尾市立学校園教育重点取組事項を策定いたします。

次に、通年の事務事業といたしまして、定例の当教育委員会会議の事務局事務をはじめとして、全小学校第3学年児童対象のCAP子どもワークショップ事業の実施、八尾市教育振興計画の進行管理、後期計画の策定に向けた取り組み、教育委員会点検・評価報告書の作成、学校園整備計画推進事業における学校園施設耐震化計画の進行管理、幼保連携の推進、幼保一体化に向けての幼稚園の課題に対する取り組み、教育課題全般に対する政策等の企画・立案、総合調整を行ってまいります。

最後に小・中学校適正規模等推進事業につきましては、大規模校対策支援といたしまして、支援員の配置、消耗品の支援を行うとともに、志紀小学校の校舎改築事業を実施いたします。

また、高安中学校区における施設一体型小・中学校整備事業におきましては、平成28

年4月の開校に向けまして、新校の施設整備、通学路整備を行うとともに、昨年4月に設置された新校開校準備会におきまして、引き続き通学路における安全対策をはじめ、学用品、PTA組織等についてご検討いただくこととしております。

さらに、高安中学校区3校に、研究推進員を1人ずつ配置し、新校における学校運営体制をはじめ、指導方法や指導内容、小・中学校連続性のあるカリキュラムなどについて検討を進めてまいります。

以上、教育政策課の平成27年度事務事業の報告とさせていただきます。

【西崎生涯学習部次長】 続きまして、教育人事課の説明をさせていただきます。

教育人事課におきましては、人事係と経理係によって構成されております。まず、人事係でございますけれども、人材の活用と教職員の資質向上を業務の位置づけとしており、年間を通じて教育委員会事務局職員及び学校園教職員の人事に関する事務も行ってまいります。

主なものといたしましては、教職員定数に関する調査報告事務、安全衛生委員会に関する事務並びに職員の服務規律や給与に関する事務、教職員健康診断などを実施してまいります。

また、今年度においては第1四半期に行政職員の人事異動の発令を予定しております。

次に、経理係ですが、学校施設・設備の充実といたしまして、機械警備安全推進の配置、防犯カメラの維持管理などの安全対策事業を継続して実施してまいります。また、学校園予算の配当や耐震化工事並びに校舎改築に伴う仮設校舎の設置・管理を行うとともに、亀井小学校の校舎増築工事を進めてまいります。

なお、小学校の小・中学校の体育館における天井や照明器具などの非構造部材の落下防止工事につきましては、今年度に完了する予定でございます。今後とも、学校園の意見も聞きながら、公共建築課とも協議いたしまして、施設の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【杉島生涯学習スポーツ課長】 続きまして、生涯学習スポーツ課の平成27年度事務事業につきましてご報告申し上げます。

本課の事務事業の執行に当たりましては、八尾市生涯学習スポーツ振興計画に基づき、市民と行政の協働による循環型の生涯学習、スポーツの振興に取り組んでまいります。

まず、四半期ごとの事務事業につきましては、スポーツ振興といたしまして春季・秋季市民体育大会及び地区市民スポーツ祭の実施をはじめ、小学生対象の軟式野球大会、サッカー大会及びなわとび名人検定に取り組むとともに、生涯学習の振興といたしまして、市民が芸術文化に触れられる場の提供として、市民主体の実行委員会方式で実施されております文化芸術芸能祭を支援してまいります。

次に、通年の事務事業につきましては、社会教育委員会等との開催をはじめ、各学校園、コミュニティセンター、生涯学習施設において家庭教育学級や生涯学習講座等に取り組むとともに、スポーツ教室の実施、学校体育施設の開放事業、生涯学習スポーツ施設の管理運営等に取り組んでまいります。

また、再生可能エネルギー等導入事業としまして、大阪府の基金を活用し、総合体育館

に太陽光発電及び蓄電設備を整備するとともに、今年度末をもって期間満了となる八尾市生涯学習スポーツ振興計画につきまして、次期計画策定に取り組んでまいります。その他の事業につきましては、資料に記載のとおりでございますが、本課の事業は教育振興計画において各種講座や生涯学習情報の提供及び市民参加型のスポーツ振興に位置づけられていることから、市民が学習やスポーツに取り組む機会の充実に向けた事業展開に努めてまいります。

以上、生涯学習スポーツ課の平成27年度事務事業概要の報告とさせていただきます。

【南八尾図書館長】 それでは、平成27年度八尾図書館の事務事業計画についてご説明をさせていただきます。

本課といたしましては、教育振興計画におけます図書館サービスの充実を図るため、各種業務、事業を展開させていただいております。

まず、上四半期ごとですけれども、第1四半期といたしましては、4月に読書通帳の利用者拡大を図り、また、5月には今東光資料館の開館1周年の記念講演会の開催を予定しております。第2四半期といたしましては、8月上旬には龍華図書館の開館を予定しており、第3期、第4四半期におきましては各種講座等々を引き続き実施させていただいていく予定としております。

また、年間通しての計画であります。図書館サービスの充実事業といたしまして、昨年度に続いて展開しております週4日、水・木・金・土の夜間開館を進めるとともに、祝日における開館を継続して実施してまいります。また、移動図書館のステーションの一部見直しを進めるとともに、学校図書館の支援を充実してまいりたいと考えております。

また、図書館維持管理事業といたしましては、これまでどおり図書館資料の貸し出し・保存等のサービスを展開してまいりますとともに、今東光資料館管理運営事業におきましても、資料館の外部へ出張展示等々を進め、他の文学館との交流を図ってまいります。

最後に、龍華図書館の管理運営事業といたしましては、8月上旬に開館いたしますが、指定管理者による図書館運営を進め、図書館4館体制を確立させてまいりたいと考えております。また、龍華図書館の開館につきまして、休館日を火曜日とすることとしておりますので、8月の龍華図書館の開館に伴い、市内どこかの図書館が開館しておるといような体制ができ上がるという状況になっております。

以上、平成27年度の八尾図書館の事務事業の計画のご説明とさせていただきます。

【消文化財課長】 続きまして、文化財課の平成27年度事務事業計画につきまして、ご説明申し上げます。

文化財課では、教育振興計画における貴重な歴史遺産の保全と積極的な活用の位置づけのもと、地域の史跡や文化財が次世代に受け継がれ、誰もが郷土の歴史を学べるように努めております。

本年度の主な事業といたしましては、市史編纂事業では近世と考古の資料編の刊行に向けて調査を進めるとともに、10月に啓発事業として、中世部会長である大阪府立大学の二木先生による講演会を予定しております。市指定文化財保存活用事業では、常光寺の仏像等の彫刻を一括して現在歴史民俗資料館でお預かりしておりますので、資料館と協働し

て調査を行う予定でございます。

また、昨年度国史跡となりました高安千塚古墳群の保存活用事業では、市民ボランティアを募集し、今後の管理活用に向けて市民とともに進めてまいり予定でございます。

文化財施設の管理では、市民の方が利用しやすいように無料期間を設けておりますが、今年度は6月1日から15日、11月1日から15日の日程で行う予定でございます。

なお、他の事業は計画書記載のとおりでございますが、今後も市民の方が郷土に愛着を抱いていただけるように、まちづくりの中で史跡や文化財を生かせる事業を展開してまいります。

以上、文化財課の事務事業計画の報告とさせていただきます。

【百瀬委員長】 続きます、学校教育部の事務事業計画について報告願います。

【大木学校教育部参事】 それでは、学務給食課平成27年度事務事業計画についてご報告いたします。

まず、四半期ごとの事務事業につきましては、計画書に記載のとおり、第1四半期につきましては、学校給食実施計画の作成、幼児・児童・生徒及び教職員の健康診断を実施してまいります。

第2四半期につきましては、夏休み期間を利用しての学校給食関係施設の改修及び機器の設置、親子料理教室や学校給食献立コンテストを実施いたします。

第3四半期には、学校給食大会、八尾歯科医師会への委託による口腔衛生指導、就学時検診を実施する予定でございます。

第4四半期には、特別支援学校就学奨励補助金を交付する予定でございます。

次に、通年事業といたしましては、日本スポーツ振興センター等の災害給付事業、学校園の環境衛生業務、就学援助、奨学金事業の実施及び給食調理業務や給食物資の品質検査等の各種業務を外部委託を活用して、安心・安全な給食の提供に努めてまいります。また、今年度は選択制中学校給食の実施年度であり、配膳室の整備や各種契約事務、学校や保護者への説明会などの取り組みを進めるとともに、地域食育PR事業として食育に関するホームページの更新等、食育の推進に向けた取り組みを進めてまいります。

以上、学務給食課の平成27年度事務事業計画の報告とさせていただきます。

【菊池指導課長】 それでは、指導課の事務事業計画につきましてご説明いたします。

指導課では、八尾市教育振興計画の基本理念であるめざす子ども像、未来を切り拓くチャレンジする「八尾っ子」の実現をめざし、知・徳・体のバランスのとれたたくましく生きる力を持った児童生徒を育成するため、事業を展開してまいります。

それでは、主な事業につきまして4つの事項についてご説明いたします。

まず、確かな学力の育成の取り組みでは、学力向上推進事業の事業内容を充実させることにより、放課後学習の充実など、各校の課題に正対した取り組みを推進いたします。また、英語教育推進事業を継続実施し、各学校へネイティブスピーカーを配置し、中学校での英語教育と小学校での英語活動を推進するとともに、昨年度より実施しております英語スピーチコンテスト等に小学生の参加を含めるなどの取り組みの充実を図るとともに、言語活動

の充実を支援いたします。

心の教育、道徳教育の充実の取組みでは、府の事業、豊かな心を育む教育推進事業を活用し、学校の教育活動全体を通じて道徳性や道徳的実践力を養うとともに、日常的に広くTPOに応じた挨拶のできる子どもを育成するなど、日常の生活における取組みの充実やさまざまな人との出会いの機会をふやし、生命尊重の心や豊かな心の育成に努めてまいります。

健康教育、体力づくり推進の取組みでは、小中学校体育大会業務委託や中学校クラブ活動大会参加補助等を行い、体育の授業や部活動の充実を図るとともに、子どもたちの体力向上に向けて学校園を支援いたします。また、小学校で行うブラッシング指導等を日常の活動に生かすなど、健康教育の推進を支援いたします。

特色ある学校園づくりでは、継続事業として子どもが輝く学校園づくり総合支援事業、土曜スクール事業を実施し、開かれた学校づくりの推進や総合的な教育力の向上をめざします。また、中学校区での育ちと学びの一貫性を意識した取組みを推進するチャレンジする中学校区推進事業とあわせて、今日的な教育課題の解決と学校の活性化を支援してまいります。

以上、平成27年度指導課事務事業についてご説明申し上げます。

【山本教育サポートセンター所長】 続きまして、平成27年度教育サポートセンター事務事業計画についてご説明いたします。

教育サポートセンターでは、今年度も相談、研究研修、情報推進の3部門の業務を通して、学校教育支援、家庭教育支援を行ってまいります。主な事業といたしまして、教育振興計画における教育相談及び教育支援体制の充実のため、教育相談事業、さわやかルーム運営事業、就園就学相談事業を行ってまいります。保護者・子どもの気持ちに寄り添い、専門性を生かした丁寧な相談を行ってまいりたいと考えております。

次に、教職員の指導力の向上を目的に、教育研究研修事業、研究協力員、学校ICT活用事業、教育情報関係管理運営業務を行ってまいります。特に、教育研究研修事業におきましては、第1四半期に初任者研修といたしまして今年度より福井県永平寺の永平寺中学校の見学を予定しております。

また、昨年度に引き続きまして初任者研修2日間連続研修ということで、大畑山研修も予定しております。

また、学校ICT活用事業におきましては、3カ年で導入を進めてまいりました、シンクライアントシステム、残り5校の導入を予定しております。これをもちまして、中学校全中学校へのシンクライアントシステムの導入が完了する予定となっております。

また、特別支援教育の充実を目的といたしまして、特別支援教育推進事業、障がい理解啓発事業を予定しております。

また教育相談及び教育支援体制の充実を目的として、家庭の教育力レベルアップ事業、スクールサポーター派遣事業を、学校園のニーズに応じてスクールソーシャルワーカー、サポーターを派遣し、教育支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、教育サポートセンター平成27年度事務事業計画の説明とさせていただきます。

【本鍋田人権教育課長】 それでは、平成27年度人権教育課事務事業計画についてご説明いたします。

人権教育課では、八尾市教育振興計画の基本理念である、人権と共生の21世紀を担う人材の育成のもと、めざす子ども像の実現や子どもたちの権利保護に向けた取組みを推進してまいります。

それでは、主な事業をご説明いたします。まずは人権教育研修事業といたしまして、教職員の資質向上を図るための人権研修の充実を図ってまいります。中でも、経験の浅い教職員の人権に関する知識理解と、人権感覚の向上に向けた人権研修の充実に努めてまいります。

次に、自他の人権を大切に子どもを育てる研究校支援事業ですが、文部科学省が提示しました人権教育の指導方法等のあり方、第3次取りまとめに基づく人権教育の研究を行う学校を支援し、その研究成果を市内全域に発信してまいります。

次に、命を育む教育推進事業といたしまして、自他の命を大切にし、自らの命を守り、他人の命を守ることでできる幼児・児童・生徒の育成に積極的に取り組む学校園を支援してまいります。

次に、いじめ問題対策事業ですが、市長部局との連携のもと、八尾市いじめ防止基本方針の策定とともに、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進してまいります。

次に、人権教育推進事業といたしまして、作文やポスター等の人権に関する作品等を募集し、幼児・児童・生徒の人権意識の向上と、保護者への啓発をめざした「じんけん文化祭」等を実施してまいります。また、人権学習教材等整備事業といたしまして、学校園への人権教育プログラムや、資料提供のための「人権教育推進のための手引」の作成と発行を行ってまいります。

最後に、帰国・外国人児童生徒受け入れ等支援事業でございますが、日本語指導を必要とする児童生徒に対する日本語指導補助員等の派遣と、外国人児童生徒のアイデンティティの保持、向上を図るための活動を支援してまいります。

以上の業務を中心といたしまして課業務を進めてまいります。

【百瀬委員長】 ただいまの報告に関しまして、委員の皆様方、ご意見ございませんでしょうか。

【御喜田委員】 八尾図書館の事業計画のところで、年間計画で図書資料の貸し出し、保存などのサービスで、これだけの予算が計上されていますが、このサービスについて詳しく教えていただけますか。

【南八尾図書館長】 図書資料の貸し出し、保存等のサービスについては、これは基本的に通常の図書館業務での貸し出し業務の予算をここで計上しておりまして、主には図書館資料の購入費というところになっております。

【安藤委員長職務代理者】 教育長が3月25日に市史編纂の現地調査会に出席されていますが、実際に編纂されていくところをもう少し目で見たいと思いますが、それはどの辺

まで可能でしょうか。

【湊文化財課長】 先ほど教育長からお話があった調査報告会につきましては、毎年1回、2回やらせていただいております。主に対象地域の民俗資料あるいはその古文書資料等の調査成果を地域に還元させていただいているものです。主に調査を担当した部会長と学生さんが報告するものでございます。市史編纂は、調査だけではなくて、新たな人材を育てていくという市史編纂の方針に基づいて進めております。

また、市史編纂講演会は、各部会が調査の進捗状況に併せてお話しさせていただいております。昨年度は美術部会が担当で、現在の調査状況だけでなく、仏教美術の見方といった視点からお話しいただきました。今年度は、大阪夏の陣400年の節目の年でもあることから中世部会の講演会をさせていただく予定でございます。

中世文書あるいは古代関係の文書につきましては、相当数の文書の確認調査が進んでおります。また民俗調査につきましては、多くの地区の基礎調査を終了し冊子等も刊行する予定です。今後も調査状況、調査成果につきましてさまざまな形でここも委員の皆様、あるいは市民の皆さんにご報告させていただくような場を設けたいと考えております。

【木下委員】 教育サポートセンターのほうへお伺いします。先ほど、教育長のほうからも今年新任教員養成ということで、計画として初任者研修を組んでおられますが、前年等々の反省を踏まえ、今年のポイントを教えてくださいませんか。

【山本教育サポートセンター所長】 昨年度の大畑山の研修もそうですが、八尾をまずしっかり知っていただく、そして今年のポイントといたしましては、八尾をしっかり知っていただくことと合わせて、永平寺の見学ということで、他府県の様子も知っていただいて、学校教育のあり方について学びを深めていただこうと考えておるところでございます。

【御喜田委員】 八尾の課題として、学力向上というところがあると思いますが、それを反映して今年事業計画でたくさんの予算をつけられたところがあれば教えてください。

【菊池指導課長】 学力向上推進事業につきましては、骨格予算を計上させていただいております。肉づけ予算のほうは6月議会終了後となっておりますので、新規事業についてはこの予算の中には盛り込まれていないという形になっております。先ほど説明の中で少し申し上げましたように、放課後学習の充実等で活用をしていきたいというふうに考えております。

【安藤委員長職務代理者】 同じ指導課の中の質問ですが、子供が輝く学校園づくりの総合支援委託料とありますが、どのような内容のものを委託されているのか教えてください。

【菊池指導課長】 各学校が特色ある学校づくりを進めていくために、例えば道德教育の充実を図りたいということであれば、講師謝金に使ったりであったりだとか、それから地

域とともに何かを、地域の人たちを招いて子どもたちと一緒にしかかわる機会を持つということをやりたいということであれば、それにかかわる予算を、消耗品等の予算を使えるようにしております。

【安藤委員長職務代理者】 確認ですが、それは全校対象に受け入れるということでしょうか。

【菊池指導課長】 全小中学校、特別支援学校に予算措置のほうをしております。

【浦上教育長】 今、それぞれの課のほうから今年度の事業計画説明してもらいましたが、年度当初幹部職員に、この年度の計画で進捗状況やそれぞれの課題を私に報告してもらうような形にしています。また、教育委員の皆様方にもこの教育委員会の協議会を通じて、一定期間を置いてその進捗をご説明するような形にしたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

【百瀬委員長】 次に「平成27年度の人事異動について」、今岡次長より報告をお願いいたします。

【今岡生涯学習部次長】 平成26年度末、27年度当初の教職員人事異動につきまして、資料に沿ってご報告申し上げます。

まず、1の児童・生徒・園児数、学級数、教職員数についてですが、小学校児童の減少はピークを過ぎたようですが、昨年度から中学校で180名を超える減少が続いております。教職員定数では、小学校で10名、中学校で12名の減となっております。また、幼稚園の園児数が前年度より147名の減と、昨年度よりもさらに高い減少数となっておりますのは、少子化に加え、公立幼稚園への入園希望が低くなっていることが一因だと思われます。

次に、2の平成27年度当初の教職員数を掲載しております。講師の数は少しずつ減少して来ておりますが、依然どの校種でも多いという課題がございます。児童・生徒・園児数の減少や、大量退職後の定数を見据えての採用計画があると思われまますので、当面この傾向が続くものと予想されます。

次に、3番の首席・指導教諭についてです。首席が小学校、中学校合わせて3名の減となっております。これは退職や教頭への昇任、首席割愛等により、11名減ったことに対し、若手教職員が増え、減員を補えるだけの適任者がいなかったためであると思われまます。ミドルリーダーの育成に力を入れていきたいと考えております。

次に、4番の人事異動数についてです。昨年度とおおむね同じような傾向となっておりますが、管理職の退職者数が昨年度の約2倍の20名となっております。それに伴い、新任の校長が10名、教頭が9名となりました。

トライシステムの状況ですが、小学校3名、中学校1名、計4名の応募がありました。そのうち、小学校教員1名をトライシステムにより高安中学校区に異動いたしました。今後も小中連携に意欲的な教員をトライシステムにより、適材適所に配置を進めたいと考え

ております。

続きまして、教員の年齢分布をごらんください。3ページが小学校の管理職、4ページが小学校の教諭等、5ページが中学校、特別支援学校の管理職、6ページが中学校、特別支援学校の教諭、7ページが幼稚園の年齢分布となっております。新任教頭の増加に伴い、小学校の教頭で50歳未満の教頭が増えております。これまで年齢分布につきましては50代が多く、30代、40代が細く、20代が急激にふえるという、いわゆるワイングラスに例えてまいりましたが、50代が減少し、20代、30代の若手教員の数が増えたことから、つぼ型のようになっております。5年先には、教職経験豊富なベテラン教員がほとんどいなくなることが想定され、現在のミドルリーダーのさらなる技量の向上と、若手教員の育成を図っていくことが重要な課題であることがわかります。

平成26年度末、27年度当初の教職員人事異動について、報告は以上でございますが、ここで平成26年度大阪府教育委員会優秀教職員表彰の受賞について、ご報告させていただきます。大正小学校が団体として受賞をいたしております。大正小学校では、大学や科学館、天文台、NPO法人などと連携を進めまして、理科、生活科の授業、そして総合的な学習の時間及びクラブ活動を通じて、児童の理科、科学技術に関する興味・関心と知的探求心を育成する取り組みを進めたことが高く評価されての受賞でございます。去る3月27日、大阪府公館の表彰式にて浅野校長が出席し、表彰状を受け取ってこられました。

以上、報告いたします。

【百瀬委員長】 ただいまのご説明に対しまして、委員の皆様方、何かご意見等ございませんか。

それでは、他にご意見がないようですので、以上で報告事項については終わりますが、委員の皆様方から、何かございませんか。

事務局から、何かございませんか。

それでは、最後に、議案第15号について、非公開で審議いたします。

(以下、非公開審議)

【百瀬委員長】 それでは、議案第15号「平成27年度八尾市教育委員会の人事に関する件」について審議を行います。提案理由を今岡次長より説明願います。

【今岡生涯学習部次長】 それでは、議案第15号「平成27年度八尾市教育委員会の人事に関する件」につきまして、ご説明を申し上げます。

本件につきましては、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第5号の規定により、委員会の議決をお願いするものでございます。別添の資料をご覧ください。

(以下、資料に基づき説明)

【百瀬委員長】 ただいま提案理由の説明がありました。委員の皆様方、何かご質問はありませんか。

【百瀬委員長】 質疑がないようですので、採決に移らせていただきます。
議案第15号につき、原案を適当と認めることにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【百瀬委員長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第15号「平成27年度八尾市教育委員会の人事に関する件」について、原案を適当と認めることに決しました。
生徒、保護者に混乱をきたさないようお願いいたします。